

京都教育大学 教職課程の自己点検・評価

大学院連合教職実践研究科

1. 教育理念・学修目標

| 項 目                                 | 観 点                                                  | 自己点検評価 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------|--------|
| (1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況   | ①目標及び計画が具体的かつ明確な形で設定されている。                           | ○      |
|                                     | ②教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が意識されている。         | ○      |
| (2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定     | ①採用権者の意見の考慮が行われている。                                  | ○      |
|                                     | ②所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮した教育が行われている。 | ○      |
| (3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況 | ①一人一人の院生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果を踏まえた適切な見直しが行われている。   | ○      |
|                                     | ②自己点検・評価の結果を踏まえた適切な見直しが行われている。                       | ○      |
|                                     | ③社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われている。                    | ○      |

2. 授業科目・教育課程の編成実施

| 項 目                                        | 観 点                                                                                       | 自己点検評価 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| (1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況    | ①複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。                                 | －      |
| (2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況             | ①教職課程の授業科目の実施に必要なＩＣＴ（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）が整備されている。                                        | ○      |
|                                            | ②教職課程の授業科目の実施に必要な模擬授業用の教室が整備されている。                                                        | ○      |
|                                            | ③教職課程の授業科目の実施に必要な関連する図書が整備されている。                                                          | ○      |
| (3) 教育課程の体系性                               | ①法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られている。                              | ○      |
|                                            | ②教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。                                                               | ○      |
| (4) ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性 | ①教員として身につけることが必要な能力に対応して各科目間の役割分担が適切に図られている。                                              | ○      |
|                                            | ②到達目標や学修量が適切な水準となっている。                                                                    | ○      |
| (5) キャップ制の設定状況                             | ①1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能している。                                                             | ○      |
| (6) 教育課程の充実・見直しの状況                         | ①学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。                                               | ○      |
| (7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況                      | ①法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程への対応が図られている。                                     | ○      |
| (8) シラバスの作成状況                              | ①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されている。 | ○      |
| (9) アクティブ・ラーニングやＩＣＴの活用など新たな手法の導入状況         | ①授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやＩＣＴを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。    | ○      |
| (10) 個々の授業科目の見直しの状況                        | ①学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。                                               | ○      |
| (11) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況                    | ①教職課程において特に重要な役割を果たす教職専門実習は、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。                                        | ○      |

3. 学修成果の把握・可視化

| 項 目                                    | 観 点                                                            | 自己点検評価 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------|
| (1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況            | ①成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされている。          | ○      |
| (2) 成績評価に関する共通理解の構築                    | ①同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図るよう努めている。              | ○      |
| (3) 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況 | ①教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか。         | ○      |
| (4) 成績評価の状況                            | ①各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映するよう努めている。 | ○      |
|                                        | ②公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。            | ○      |

京都教育大学 教職課程の自己点検・評価

大学院連合教職実践研究科

4. 教職員組織

| 項 目                | 観 点                                                                                                            | 自己点検評価 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| (1) 教員の配置の状況       | ①教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。                                                                                 | ○      |
| (2) 教員の業績等         | ①担当授業科目に関する研究実績の状況                                                                                             | ○      |
|                    | ②担当教員の実務経験の状況                                                                                                  | ○      |
| (3) 職員の配置状況        | ①教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。                                                                        | ○      |
| (4) F D・S Dの実施状況   | ①教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身につけさせるためのF D・S Dが確実に実施されている。 | ○      |
|                    | ②適切な内容が実施できている。                                                                                                | ○      |
|                    | ③参加が確保できている。                                                                                                   | ○      |
| (5) 授業評価アンケートの実施状況 | ①個々の授業科目の見直しに繋がるF Dの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えている。                                                     | ○      |

5. 情報公表

| 項 目                                                        | 観 点                                                 | 自己点検評価 |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------|
| (1) 学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況 | ①法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えている。                  | ○      |
| (2) 学修成果に関する情報公表の状況                                        | ①大学が必要な資質・能力を備えた大学院生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。 | ○      |
| (3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況                                | ①根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができている。  | ○      |

6. 教職指導

| 項 目                           | 観 点                                                                                   | 自己点検評価 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| (1) 教職課程を履修する大学院生の確保に向けた取組の状況 | ①教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができている。                                                           | ○      |
|                               | ②教員の養成の目標に照らして適切に大学院生を受け入れている。                                                        | ○      |
| (2) 大学院生に対する履修指導の実施状況         | ①必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の大学院生の教職に対する意欲を踏まえつつ、大学院生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。 | ○      |
| (3) 大学院生に対する進路指導の実施状況         | ①院生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、大学院生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。                           | ○      |

7. 関係機関等との連携

| 項 目                               | 観 点                                                                                              | 自己点検評価 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| (1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況〔連携体制〕  | ①教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、大学院生への指導の充実につなげることができている。            | ○      |
| (2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況〔実践的貢献〕 | ①教職専門実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。 | ○      |
| (3) 学外の多様な人材の活用状況〔実務家教員の採用〕       | ①学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができている。                          | ○      |